

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	②-57	実施計画番号	71	事業開始年度	平成14年度
事務事業名	保健事業			事業終了年度	
担当課名	健康増進課			事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律		関連事務事業		
背景や経緯等	各種がん検診等を実施し、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るとともに、早期治療を促して健康保持及び増進を図る。また、検診受診率を向上させるため、広報等で周知するほか、保健協力員、事業所及び医療機関を通じてPR活動を実施する。国民健康保険課と連携し、特定健康診査、保健指導を実施する。				
事務事業の目的	疾病の早期発見・早期治療、健康寿命の延伸のため、壮年期からの健康づくりと生活習慣病予防を推進する。				
実施状況	1月下旬時点で胃がん16.4%、肺がん23.8%、大腸がん25.4%、子宮がん23.2%、乳がん24%となっている。				

【人件費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
正職員	従事者数(人)	3	3	3
	活動日数(日)	243	243	243
	人件費(千円)	26,244	26,244	26,244
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	223	223	223
	人件費(千円)	1,450	932	932

【事業費の推移】

	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
事業費合計(千円)	183,674	182,327	182,327

【指標】

活動指標	活動指標名①		がん検診受診者数			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
	各検診受診者の計		人	22,521	21,554	28,210
	活動指標名②					
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
成果指標	成果指標名①		がん検診受診率			
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
	各検診受診率の計÷各検診数(5つ)	%	目標値	30	30	30
			実績値	24.0	23.9	
			達成度(%)	80%	80%	
	成果指標名②					
	計算式等		単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
		目標値				
		実績値				
		達成度(%)				

十和田市事務事業評価シート

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由				
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">存在意義の見直しの余地</td> <td style="text-align: center;">0 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、行政が実施主体であることは妥当である。</td> </tr> </table>	存在意義の見直しの余地	0 / 4	健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、行政が実施主体であることは妥当である。	
	存在意義の見直しの余地	0 / 4								
健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、行政が実施主体であることは妥当である。										
② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2							
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1	3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">成果向上の余地</td> <td style="text-align: center;">3 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全体的に微増傾向にあるものの、目標値には達していない。要因のひとつとして、国により胃がん検診は胃透視検査しか認められておらず、胃内視鏡を受けた者や希望する者が計上できない等があげられる。しかし、国の指針が改定され、平成28年度から胃内視鏡も胃がん検診として認められる予定。今後、医療機関と協議しながら実施体制を整えていく。また、すでに職域検診や個人的に受診済の者もいるため、そういった者の受診状況や結果の把握方法が課題である。</td> </tr> </table>	成果向上の余地	3 / 6	全体的に微増傾向にあるものの、目標値には達していない。要因のひとつとして、国により胃がん検診は胃透視検査しか認められておらず、胃内視鏡を受けた者や希望する者が計上できない等があげられる。しかし、国の指針が改定され、平成28年度から胃内視鏡も胃がん検診として認められる予定。今後、医療機関と協議しながら実施体制を整えていく。また、すでに職域検診や個人的に受診済の者もいるため、そういった者の受診状況や結果の把握方法が課題である。	
	成果向上の余地	3 / 6								
	全体的に微増傾向にあるものの、目標値には達していない。要因のひとつとして、国により胃がん検診は胃透視検査しか認められておらず、胃内視鏡を受けた者や希望する者が計上できない等があげられる。しかし、国の指針が改定され、平成28年度から胃内視鏡も胃がん検診として認められる予定。今後、医療機関と協議しながら実施体制を整えていく。また、すでに職域検診や個人的に受診済の者もいるため、そういった者の受診状況や結果の把握方法が課題である。									
④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1							
⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1							
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2	6	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">コスト削減の余地</td> <td style="text-align: center;">0 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すでに健診スタッフを正職員から市内の看護師に変更し対応している。また、国民健康保険課と連携し、がん検診と特定健康診査事業を同時実施している。健診業務は、健診センター及び医療機関に委託している。</td> </tr> </table>	コスト削減の余地	0 / 6	すでに健診スタッフを正職員から市内の看護師に変更し対応している。また、国民健康保険課と連携し、がん検診と特定健康診査事業を同時実施している。健診業務は、健診センター及び医療機関に委託している。	
	コスト削減の余地	0 / 6								
	すでに健診スタッフを正職員から市内の看護師に変更し対応している。また、国民健康保険課と連携し、がん検診と特定健康診査事業を同時実施している。健診業務は、健診センター及び医療機関に委託している。									
⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2							
⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	★	2							
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">受益者負担適正化の余地</td> <td style="text-align: center;">0 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">対象者に平等に受診の機会を提供している。特定健康診査については、平成26年度から対象者全員が自己負担金無料となっている。</td> </tr> </table>	受益者負担適正化の余地	0 / 4	対象者に平等に受診の機会を提供している。特定健康診査については、平成26年度から対象者全員が自己負担金無料となっている。	
	受益者負担適正化の余地	0 / 4								
対象者に平等に受診の機会を提供している。特定健康診査については、平成26年度から対象者全員が自己負担金無料となっている。										
⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2							
現在の適性					17 / 20	改善の余地	3 / 20			

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **17** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **3** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ※事業終了年度がH27の場合は回答不要

有効性を改善して継続

方向性の理由 ※事業終了年度がH27の場合は回答不要

多くの機会を捉え健診・検診受診を勧め、受診率向上を図る必要がある。

今後の具体的な取組方策と狙う効果 ※事業終了年度がH27の場合は、『事業を実施したことにより今後見込まれる効果』を記載してください。

生活習慣病における早期発見・早期治療の有効性と健診受診の重要性について更に周知を図り、受診率の向上及び健康の維持・増進に努める。